

# すわ光昭 県政だより

発行 者  
新ながの・公明 大町支部  
支部長：諏訪光昭

〒398-0002 大町市大町(下仲町)4067  
TEL：0261-23-7460 FAX：0261-23-7461



県議会事務局の仕事始めの式であいさつ

## ごあいさつ

謹んで新年のお喜びを申し上げます。日頃から、長野県議会の諸活動に対しまして、暖かなご支援、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年10月には第48回衆議院議員選挙が行われ、自民党・公明党が過半数を大きく上回る議席を得て大勝しました。今回の衆議院選挙の結果が、長野県の振興や地域の活力を取り戻すことにつながるよう、長野県議会とし、国政の動向を注視し、連携を図りながら行動してまいります。

長野県では、平成30年度を初年度とする総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0～学びと自治の力で拓く新時代～」の策定を進めています。本計画の重点施策、地域計画の目標達成に向け、諸事業の推進を着実に進めるよう努めてまいります。

昨年、大町市出身の奥原希望選手はバドミントン世界選手権決勝で、一昨年のオリンピックで敗れたインドの選手に雪辱を果たして勝ち、日本女子シングルスとして初めての金メダルを獲得。再び、市民の皆様をはじめ、国内の隅々まで感動と喜び、希望を届けていただきました。

奥原選手には、一段と大きな期待が膨らんでまいります。引き続き、奥原選手が自分の持てる力を十分発揮できるよう、市民の皆様をはじめ、一人でも多くの皆様からのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成30年の年頭にあたり、人口減少社会が進行する中、直面する課題の解決を図りながら、長野県、大北地域に活力を生み出し、県民生活の安全・安心のための環境づくりに向け、地域の声を県政に伝えるため、汗していかねばならないと、決意を新たにいたしております。

結びにあたり、皆様のご多幸をお祈り申し上げますとともに、大町市、長野県にとりまして、希望に満ちた年となりますようご祈念申し上げます。

長野県議会議員 諏訪 光昭

## 県議会平成29年11月定例会(会期：11月22日～12月8日)の報告

県議会平成29年11月定例会では、知事から平成29年度一般会計補正予算案、長野県森林づくり県民税条例の一部を改正する条例案、人事委員会委員の選任などの議案が提出されました。また、本会議での一般質問(30名)、委員会審査などで、次期総合5か年計画、大北森林組合等補助金不適正受給問題等をはじめとする林務行政、国民健康保険制度改正など様々な課題について活発に議論しました。

審議の結果、台風災害への対応、消防防災航空体制の再構築、県立武道館の整備などに要する経費を盛り込んだ総額16億589万円の一般会計補正予算案など、知事提出議案30件を原案のとおり可決又は同意しました。議員及び委員会提出議案では、「長野県議会の定数及び選挙区に関する条例の一部を改正する条例案」など6件の条例、意見書を可決しました。

### ●次期総合5か年計画について

#### ■議員の質問・質疑

長野県総合計画審議会からの答申にある「学びと自治の力を発揮して、効率的・効果的でこれからの時代に適合した新しい社会システムや社会資本を創造する」とは、具体的にどのようなことを想定しているか。

#### ●知事・部長等の答弁

将来にわたって幸せに安心して暮らし続けられるようになるためには、「学びと自治の力」を発揮し、パラダイム(※)転換とイノベーションを起こし、未来を切り拓

いていく必要があるということが、答申の趣旨であると受け止めている。例えば、地域内の経済循環を進めるには、県外より県内で買い物をする方が好ましいということや地域の皆さんが主体的に学び、自治の仕組みとして根付かせることが重要である。このように新しい社会の形をつくるには、学びと自治という概念が大変重要となる。県組織も、学習する組織となり、クリエイティブな政策形成を行えるように努力したい。

(※)パラダイム・・・ある時代に支配的なものの考え方・認識の枠組み。

■議員の質問・質疑

今回出された答申の「現状と課題」の分析の中で長野県
の特性として示されている内容は、長野県の強みといえ
る内容である。強みを理解し伸ばしていくことは有効で
あるが、弱みへの対応も重要。弱みを理解し対応するこ
とで、より効果的な計画とすることが可能だと考えるが、
どのように反映していくのか。

●知事・部長等の答弁

地域の長所や強みといったポジティブなところが比較
的強く出ているが、具体的政策づくりにあたっては、当
然、課題や弱みを直視しなければならないので、今計画
においては、我々行政の感じている問題意識、長野県の
課題や弱点、それらにどう対応するかということもでき
る限り分かりやすく示していきたい。

●国民健康保険制度改正について

■議員の質問・質疑

今回の国保制度改正において、県が市町村との共通認
識のもと、国保を運営するための統一的な国保運営方針
を定めることとなり、市町村が納める国保事業費納付金
の額及び市町村ごとの標準保険率を県が提示することと
なるが、制度改正の狙いとどのような点をポイントに検
討してきたのか。

●知事・部長等の答弁

長野県は特に小規模市町村が多いことから、県が国保
財政の運営主体となることにより、国保財政の不安定

化の低減を図られることが、大きなメリットと考えてい
る。今後は県が示す市町村の納付金額を基に市町村が保
険料率を決定することとなる。納付金の算定にあたって
は、市町村間の相互扶助という新たな考え方が導入され
ている。市町村が県に納付する金額の算定方法が重要な
検討課題であり。本県は医療費の市町村格差が大きいた
め、医療費水準を全て反映させる形で納付金を算定し、
著しい保険料負担の増加が生じないよう激変緩和措置を
講じることとした。

■議員の質問質疑

国保の保険料が増加する市町村に対する激変緩和措置
は、原則6年間で著しく負担が増加する市町村について
は、最長で4年延長し合計10年間実施するとのことだが、
この措置が恒久的な対応ではないとすれば、保険料の増
加に対して、激変緩和措置以外に長期的な視点からの県
の対応はどうするのか。

●知事・部長等の答弁

今後も、国保運営方針の改定時期の3年ごとに、保険
料等の状況を分析し、措置期間等を含めて検討する予
定としている。また、今後の保険料の増加要因としては、
高齢化に伴う医療費の増加が最も大きいと考えることか
ら、国が新たに創設した「保険者努力支援制度」を活用し、
健康づくりなどの保険事業の取組を市町村とともに推進
することや、ジェネリック医薬品の使用促進等を行うこ
とで、県民の健康増進とあわせ、医療費の適正化を行っ
ていくことが重要と考えている。

県議会議員の定数と選挙区の一部が改正されました

【改正内容】

平成29年11月定例会において、「長野県議会議員の定数及び選挙区に関する条
例の一部を改正する条例案」が可決されました。

改正内容は次のとおりです。

◆議員総定数(1人減員:現行58人 ⇒ 改正後57人)

本県における直近の国勢調査人口の減少を基に減員数を1とすることを決定し
ました。

◆選挙区及び選挙区別定数(3選挙区を合区)

一票の格差縮小のため、上水内郡、東筑摩郡、下伊那郡の各選挙区をそれぞれ
隣接する長野市、松本市、飯田市の各選挙区と合区とすることとしました。

また、下伊那郡と飯田市を合区した選挙区で定数を1人減員することとしまし
た。その結果、一票の格差は、前回選挙時の2.20倍から2.14倍に縮小します。

【検討の経過】

県議会では、平成28年6月定
例会で「長野県議会選挙区等調査
特別委員会」(定数11名)を設置
し、県議会議員の定数や選挙区
の見直しについて、関係市町村
長等からの意見も聴取しながら
検討を行ってきました。

【適用時期】

改正条例案は、次の一般選挙
の選挙(平成31年4月予定)期
日の告示の日から適用されます。



こんにちは県議会です。
大町岳陽高等学校で生徒の皆さんと意見交換



4月に開学する県立大学の
キャンパスを視察

すわ光昭の公式ホームページもご覧下さい。

すわ光昭

検索

